

第189回（平成30年2月18日施行）

2級商業簿記

第1問

本問は、基本的な取引における仕訳の理解を問うものである。

1. 前期末に見越し計上した支払利息は、当期に利息を支払ったとき、前期分と当期分を区別しないで、全額を支払利息勘定に記入できるように、未払利息勘定の借方と支払利息勘定の貸方に再振替記入を行う。
2. 発生記録していた電子記録債権¥250,000について、支払期日が到来し、取引銀行の当座預金口座に振り込まれたときは、受取手形や売掛金と同様、電子記録債権勘定の貸方に記入する。
3. 使用する建物の完成・引渡前に、建築に要する支出額の一部を前払いした場合、建設仮勘定で処理する。
4. 株式の発行に伴う払込額のうち、資本金に計上しない額は、資本準備金勘定で処理する。また、株式の交付に要した諸費用は、株式交付費勘定に記入する。
5. 本支店間取引に係る簿記処理を問うている。本問では本店の仕訳が問われているので、支店勘定の借方と仕入勘定の貸方に記入する。
6. 株式会社における損益の振替えに係る簿記処理を問うている。利益が計上されたときには、その金額を損益勘定の借方に記入するとともに、繰越利益剰余金勘定の貸方に記入する。
7. 剰余金の配当と処分を決議したときは、繰越利益剰余金勘定から未払配当金勘定の貸方と該当する株主資本の諸勘定の貸方に振り替える。

第2問

本問は、会計学でいう貸借対照表等式および損益計算書の利益計算式が、簿記ではどのように現れるか、とくに当期純利益の計算構造、ならびに、管理上必要な売上総利益をどのように算出するかを問うものである。

本問を通じて、仕入勘定で売上原価が計算されること、収益費用に関する勘定は損益勘定に振り替えられること、株式会社の会計では損益勘定残高は繰越利益剰余金勘定に振り替えることなど簿記記録の基本的な仕組みを確認してほしい。

解答にあたっては、売上総利益は、売上勘定残高から仕入勘定残高を控除することで計算できる。また、仕入勘定と売上勘定の残高を損益勘定へ振り替えたうえで、損益勘定残高より当期純利益を計算する。この損益勘定残高は、繰越利益剰余金勘定に振り替えられる。なお、資本金（次期繰越）は、資本金（前期繰越）に増資の金額を加算して計算する。

第3問

本問は、移動平均法によって商品有高帳を作成するとともに、商品月末残高、売上原価および売上総利益（粗利）を計算する問題である。

移動平均法は、単価の異なるものを受け入れたつど平均単価を求め、これを払出単価とする方法である。平均単価は、受入価額と受入直前の残高価額の合計を、受入数量と残高数量の合計で除して求める。

なお、商品有高帳の払出欄から当月の売上原価を求めるが、仕入戻しを払出欄に記帳した場合には、返品額を含めて計算しないように注意する。また、商品有高帳は、受入欄も払出欄もともに原価で記入されるため、売価に影響を与える売上値引きは、商品有高帳に記入されない。

第4問

本問は、3伝票制における伝票の記入方法、仕訳集計表の作成を問うものである。入金伝票には借方が現金となる取引が、相手勘定科目のみを記入し起票される。また、出金伝票には貸方が現金となる取引が、相手勘定科目のみを記入し起票される。売上・仕入取引については、売上・仕入を伝票上、総額で把握するため、すべていったん掛けとして処理した後に、掛代金を決済したとみなして他の伝票に起票する方法を採用している。

第5問

本問は、付記事項と決算整理事項に基づいて記録の修正を行った上で、損益計算書と貸借対照表を精算表上で作成する方法を問うものである。

- ① 付記事項と決算整理事項を、期中に記録がある勘定は金額のみ、記録がない勘定は勘定科目を記入した上で整理記入欄に貸借記入する。
- ② 収益・費用の勘定に、整理記入欄の修正額を加減し、損益計算書欄に書き移す。
- ③ 資産・負債・純資産（資本）の勘定に、整理記入欄の修正額を加減し、貸借対照表欄に書き移す。
- ④ 損益計算書欄の合計額を計算し、貸方の収益合計が大きい場合は当期純利益であるから借方に記入し、合計額で計算結果を照合する。当期純利益は純資産（資本）の増加であるから貸借対照表欄の貸方に書き移し、貸借対照表欄の合計額の一致によって当期純利益を検証する。